

2022.5.19

ソーシャルメディアの運用にあたって

プロジェクト演習教員

近年、SNS(social networking service)の普及はめざましく、今や国民に共有されたコミュニケーションツール・表現媒体となった感があります。一方、利用にともなうトラブルも多く発生しそれらの一部が社会問題となっていることも周知のとおりです。電子空間であっても社会のルールが適用されないわけではありません。その運用・利用には細心の注意が必要となります。

本プロジェクト演習でもこれまでメンバー相互の伝達手段、活動を社会に周知する手段として SNS を積極的に活用してきました。このようなことから本格的な活動を始める前に改めて SNS の運用の全体像をメンバー全員で共有しておきたいと思います。

1. 一般的な注意事項

「ちょっと待て！そのアップロード！」

(1) 個人情報の書き込みに注意

本人の了解なく個人情報やプライベートな情報を書き込むことはプライバシーの侵害や第三者の不利益になる恐れがあります。また、写っている人の許可なく情報を公開すると肖像権の侵害になる場合があります。

(2) 誹謗中傷の書き込みに注意

名誉毀損や人権侵害につながる恐れがあります。相手や対象を批判するような投稿もトラブルにつながるもとなります。

(3) 根拠が不確かな情報は掲載しない

当該情報が虚偽であることが判明した場合、第三者や地域に迷惑をかける恐れがあります。

(4) 他人の文章(書籍・雑誌・新聞記事・HP など電子上のものも含む)や画像、動画、音楽などを無断転載しない

上記の行為は第三者の著作権を侵害し訴訟沙汰に発展する恐れがあります。

(5) 個人や居場所・位置が特定される情報内容が含まれていないか注意

居場所が特定されることで自分だけでなく、友人や第三者、演習の協力者などに多大な迷惑をかける恐れがあります。

2. 授業や業務で SNS を使用・運用する場合

この場合は、いわば大学の名前や企業名・組織名を「背負って」SNS を使用・運用することになります。したがって、個人的な使用・運用よりも一層の注意や配慮が必要になります。

注意点は以下の通りです。

大学や企業、組織などが作成している情報運用ポリシーにしたがう(本プロジェクト演習の場

合は下記の「ソーシャルメディア運用ポリシー」と「ソーシャルメディア運用規則」になります)

- (1) 大学や企業、組織のブランドイメージや評判を損なうようなコンテンツを作成したり、発言をしない。
- (2) アカウント(ID やパスワード)を厳格に管理し、関係者以外に漏洩させたりアカウントがわからなくなるなど無責任な状態にしない。

3.本授業の SNS 運用ポリシーは以下の通りです。

ソーシャルメディア運用ポリシー

1. SNS 公式アカウント名

[茨城大学人文社会科学部 プロジェクト演習「〇〇〇」チーム] (以下、「〇〇〇」チームと記述) の SNS 公式アカウントは以下に記載するとおりです。

これ以外のアカウントでの情報発信については、[「〇〇〇」チーム]が運営管理を行っていない可能性があります。

公式アカウント一覧

[Instagram]〇〇〇

[Facebook]〇〇〇

[Twitter]〇〇〇

[YouTube]〇〇〇

2. 目的

* チームが定める目標に応じて記載

(例) [「〇〇〇」チーム]の活動の記録および活動地域等に関する情報発信など

3. 管理及び運用

- ・当該 SNS の管理は、「〇〇〇」チームの正副担当教員 (以下、「管理者」と記述) が行います。
- ・当該 SNS の運営は、「〇〇〇」チームの SNS 担当者 (以下、「担当者」と記述) が行います。

4. コメント対応ポリシー

- ・当該 SNS の閲覧、コメント等は自由にできます。
- ・寄せられたご質問や意見にはお答えできないことがあります。
- ・ご意見、ご要望、ご質問につきましては、茨城大学人文社会科学部プロジェクト演習公式 Facebook の Messenger からお願いいたします。

<https://www.facebook.com/IUChiikipg/>

- ・リツイートは茨城大学人文社会科学部 プロジェクト演習活動に関係があるものについて、必要に応じて行います。
- ・学内の関係部署・団体が運用していると確認できるものを必要に応じてフォローします。
- ・それ以外のアカウントについてはフォローしません。

5. コメント削除ポリシー

次に定める情報の掲載を禁止するとともに、違反する場合は管理者において削除します。

- (1) 公序良俗に反する情報
- (2) 著作権・肖像権等を侵害する情報

- (3) プライバシーを侵害する情報
- (4) 人種、民族、言語、宗教、身体、病気、性、思想、信条等に関する差別的な内容
- (5) 個人または組織等の誹謗中傷を行う情報
- (6) 教育・研究目的を逸脱した商業的行為を目的とする情報
- (7) その他当該 SNS への掲載が相応しくないと判断される情報

6. 著作権表示

- ・当該 SNS に掲載した情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本学に帰属します。
- ・また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7. 免責事項

- ・[「〇〇〇」チーム]は、当該 SNS に記載している個々の情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- ・[「〇〇〇」チーム]は、公式アカウント以外のユーザーによって転載・加工、又は公式アカウント上にて返信・投稿された情報コンテンツについて、一切の責任を負いません。
- ・ソーシャルメディアにおける公式アカウントからの発言は、必ずしも茨城大学人文社会科学部プロジェクト演習の公式発表・見解を表しているものではありません。あらかじめご了承ください。
- ・正式な発表に関しては茨城大学人文社会科学部プロジェクト演習公式 Facebook 及び報道機関への資料提供などで情報発信しております。

茨城大学人文社会科学部 プロジェクト演習
2021年9月30日制定

ソーシャルメディア運用規則

1. 運用担当
 - ・ SNS の運用は、チームの SNS 担当者（以下、「担当者」と記述）が行う。
 - ・ 担当者は、ソーシャルメディア運用ポリシーにもとづき適切な運用に努める。
 - ・ 運用する中で、苦情や何らかのトラブル等に接した場合は、速やかに正副担当教員（以下、「管理者」と記述）に報告する。
2. パスワード管理
 - ・ 担当者は SNS 開設後アカウントおよびパスワードを管理者に報告する。管理者はアカウントおよびパスワードを厳正に管理し、必要に応じて次年度以降の担当者等に引き継ぐ。
3. 開設
 - ・ SNS 開設にあたっては、「公式」であることを明示する。
4. 投稿
 - ・ 担当者は、SNS 投稿の内容について、投稿内容に係る関係者の承諾を取り付ける。
 - ・ 担当者は、投稿後すみやかに投稿内容およびその承諾について関係者および管理者に報告し、確認を依頼する。
 - ・ 管理者は、投稿内容が本運用ポリシーに反していないことを確認し、必要に応じて修正等を指示する。
5. 廃止
 - ・ 後継チームが成立しなかった、或いは後継チームが当該 SNS の運営を引き継がなかった場合は、管理者の判断で然るべき時期に廃止することとする。

茨城大学人文社会科学部 プロジェクト演習
2021 年 9 月 30 日制定